

平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市勤労青少年ホーム
所在地	四日市市日永東一丁目2番28号
指定管理者	名称 アクティオ株式会社 代表者 代表取締役社長 植村 敏明 住所 東京都目黒区下目黒1丁目1番11号目黒東洋ビル4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	商工農水部 商業観光課 TEL：059-354-8175 E-mail：syougyoukankou@city.yokkaichi.mie.jp

■ モニタリングの総合コメント

四日市市勤労青少年ホーム条例に定められた、「勤労青少年の福祉の増進を図り、その健全な育成に資する」という目的の達成に向けて、仕様書に定められた施設の管理運営等の業務が適正に実施されました。また利用者の利便向上に向けた各種の取り組みや接遇の向上、利用者のニーズに合わせた新しい内容の講座の開設など、様々な対応がなされ利用者からも好評を得ています。施設の利用者数については、前年とほぼ同数であります。今年度は定期講座やサークル活動、ラウンジの利用など、定期的な利用者の増加が見られ、より身近な施設として利用者から評価されていることが伺えます。これらのことから、当該施設の設置目的である勤労青少年の福祉の増進を図り、その健全な育成に資する場としての役割を担うことができた」と総合的に判断し、良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の管理運営については概ね問題ありませんでした。
勤労青少年ホームについては平成20年度をもって閉館となり、平成21年度からは、隣の勤労者総合福祉センター、労働福祉会館と統合され、新たに勤労者・市民交流センターとして再出発するのですが、アクティオ株式会社が、その勤労者・市民交流センターの指定管理者として3施設の業務を継続して行うことになりました。アクティオ株式会社には、新施設においても、この勤労青少年ホームで利用者から好評であった接遇、利便性の向上に向けた取り組みを広げていくとともに、新たに管理することとなった2施設で利用が少ない貸室を効率よく活用し、利用者増を図るとともに、収入増につなげていくことを期待しています。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

仕様書に基づき適切に管理運営が行われていた。また施設の設置目的である若者の交流の促進に向けた様々な取り組みが続けられており、利用者が施設を利用しやすい環境作りがなされていた。

利用者の公平・平等性については、講座の申込にメールを活用することで、講座の申込時にホームに来館できない利用者への配慮がなされている。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

事業運営に関する業務については、事業計画に則って適切に実施されていた。共有スペースの改善が継続的に行われており、利用者が利用しやすい環境作りが常に意識されていた。また今年度も、新しい定期講座を5講座開設するなど、利用者のニーズに合わせた取り組みが続けられていた。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、職員の勤務体制や開館時間の遵守など、適正に運営されていた。また職員が欠員する場合や業務が多い時には、補充の職員が地域本部から派遣されるなど、確実な業務運営が行われた。

施設の維持管理については、早い段階で職員自らが修繕や補修を行うことで、経費の節減が図られるとともに、常に適切な状態を保つ努力がなされていた。一方で、深刻なものについては、速やかに報告がなされ、市側としても、適切な対応を取ることができた。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

講座受講料等の収入や、施設管理費等の支出について適切に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていた。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

事件・事故や災害等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練や応急救護訓練についても定期的に実施されていた。

個人情報保護についても、指定管理者独自の保護規定を設けるとともに、定期的に研修を行っている。

また仕様書で定められた損害賠償責任保険にも加入している。

社会性（環境等への配慮）

不要な電灯の消灯など環境に配慮した取り組みが適切になされていた。

また、イベントなどにおいて、地域や老人保健施設、福祉施設などを招待するなど、他施設との連携を図る努力がなされている。

事業収支

経済性

事業収支については、当初の計画の範囲内において適性に執行された。

団体の経営状態

経営の健全性

財務状況について事業報告書および決算報告書を分析した結果、問題は無いと判断した。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成20年度

施設名	四日市市勤労青少年ホーム		所管課:商業観光課
所在地	四日市市日永東一丁目2番28号		設置年月:昭和45年4月1日
設置目的	勤労青少年の福祉の増進を図り、その健全な育成に資するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	勤労青少年福祉法 四日市市勤労青少年ホーム条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,328.48
		延床面積 (㎡)	1,247.69
		○勤労青少年ホームきんせい 1階 娯楽談話室、喫茶コーナー、会議室、事務室、相談室 2階 調理室、和室、集会室、講習室、図書室 3階 軽運動室、音楽室 屋外 陶芸室、テニスコート2面 ○勤労青少年ホームあさけ 談話室兼事務室(あさけプラザ2階)	
	事業概要	ア. 勤労青少年の資質の向上に資する一般教養、スポーツ講座の開催 イ. クラブ、サークル活動など自主的な活動の育成、支援 ウ. 勤労青少年の社会性、協調性をはかる国際交流事業、ボランティア育成事業 エ. 勤労青少年の仕事、家庭、友人関係などの相談活動及び職業意識、職業的自立に関する支援事業 オ. 利用案内、施設PR、青少年への有用な情報発信のための広報活動、就職情報や図書資料の整備・充実に努める。 カ. 勤労青少年相互の交流、コミュニケーション機会の提供、レクリエーション事業	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	240日	240日	±0
開館時間	13:00~21:15	13:00~21:15	

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年実績)	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
延べ利用者数	18,439人	18,086人	△353人
登録者数	731人	725人	△6人

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	32,400,000	32,400,000	0
利用料金(受講料)	3,283,000	3,150,000	△ 133,000
収入計	35,683,000	35,550,000	△ 133,000
人件費	16,492,000	17,313,126	821,126
管理費	6,933,000	6,318,169	△ 614,831
消耗品費	1,239,000	1,224,265	△ 14,735
燃料費(消耗品費に含む)	0	0	0
印刷製本費	130,000	71,400	△ 58,600
光熱水費	2,359,000	2,395,693	36,693
修繕料	650,000	498,436	△ 151,564
通信運搬費(消耗品費に含む)	0	0	0
広告料(消耗品費に含む)	0	0	0
手数料(消耗品費に含む)	0	0	0
保険料	171,000	252,022	81,022
委託料	2,384,000	1,876,353	△ 507,647
賃貸料(消耗品費に含む)	0	0	0
事業費(ソフト事業等)	8,279,000	8,110,892	△ 168,108
一般管理費	3,979,000	3,832,813	△ 146,187
支出計	35,683,000	35,575,000	△ 108,000
収支	0	△ 25,000	△ 25,000

平成20年 四日市市勤労青少年ホーム 運営状況 チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
開館日数	240日	240日	計画通り	事業については、講師都合により途中で中止になった講座が1講座あったため、計画よりも開催回数が2回少なくになっているが、その後新規講座を開講するなどして、計画に概ね近づいているため、計画通り、適とする。	適
開館時間	13:00～21:15	13:00～21:15	計画通り		適
事業開催	27講座648回	29講座646回	計画通り		適

2. 利用実績

項目	実施計画 (前年実績)	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
延べ利用者数	731	725	△ 6	定期的な施設利用者が増えている。	適
団体利用者数	18,439	18,086	△ 353		
事業参加者数	9,688	9,783	95		
事業参加者実績					
定期講座	7,774	8,048	274		
短期講座	290	195	△ 95		
イベント事業	1,624	1,540	△ 84		
個別利用・サークル活動	7,210	8,303	1,093	定期的な施設利用者が増えている。	適

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
指定管理料	32,400,000	32,400,000	0		適
利用料金(受講料)	3,283,000	3,150,000	△ 133,000		
収入計	35,683,000	35,550,000	△ 133,000		
人件費	16,492,000	17,313,126	821,126	〔勤務体制：午後1時～午後5時まで3名以上、午後5時～午後9時15分まで5名以上（ただしあさけプラザが休館の場合は3名以上）、常勤職員1名以上〕 ○計画通りの配置となっていた。 ○委託料については、再委託先の精査によって費用の削減を図った。 ○利用者主体によるイベント、自主活動に係る費用については、可能な限り増額にて対応した。	適
管理費	6,933,000	6,318,169	△ 614,831		
消耗品費	1,239,000	1,224,265	△ 14,735		
燃料費(消耗品費を含む)	—	—	—		
印刷製本費	130,000	71,400	△ 58,600		
光熱水費	2,359,000	2,395,693	36,693		
修繕料	650,000	498,436	△ 151,564		
通信運搬費(消耗品費を含む)	—	—	—		
広告料(消耗品費を含む)	—	—	—		
手数料(消耗品費を含む)	—	—	—		
保険料	171,000	252,022	81,022		
委託料	2,384,000	1,876,353	△ 507,647		
賃貸料(消耗品費を含む)	—	—	—		
事業費(ソフト事業等)	8,279,000	8,110,892	△ 168,108		
一般管理費	3,979,000	3,832,813	△ 146,187		
支出計	35,683,000	35,575,000	△ 108,000		
収 支	0	△ 25,000	△ 25,000		

総合コメント

利用実績については、定期的な利用者が増加しており、講座等の利用を通じて勤労青少年に出会いの場や交流の場を提供するという本施設の設置目的に合致する傾向が見られる。
また事業収支については、計画通り、適切に実行されている。

平成20年 四日市市勤労青少年ホーム 運営状況 チェックシート

項目	事業分析	適否判断	
利用実績	<p>単発的に実施される短期講座やイベントについては参加者の微減が見られるものの、定期講座への参加、日常的な談話スペース等の利用やサークル活動など、定期的な利用については増加していることから、講座等の利用を通じて勤労青少年に出会いの場や交流の場を提供するという本施設の設置目的に鑑みると、適正な利用実績であると認められる。</p>	適	
事業 収支	収入	<p>概ね計画通りの収入を得ることができていることから、適正であったと認められる。</p>	適
	支出	<p>概ね計画通りに支出が行われており、適正に事業が実施されたと認められる。 人員配置については、仕様書に定められた適正な配置が行われた。 委託料については、再委託先の精査によって経費の縮減が図られている。 利用者が主体となって実施するイベントや自主活動に係る費用については、可能な限り予算の増額がされており、利用者主体の施設運営という施設の運営方針に則った運用が行われていると認められる。</p>	適